

第1646回 2014.7.8

2014-2015

LIGHT UP ROTARY

半田南ロータリークラブ ●創立：1980.2.12 ●認証：1980.2.25

■会長／榊原 肇 ■幹事／岩部 雅人 ■例会／毎週火曜日 半田商工会議所
愛知県半田市銀座本町1の1(半田商工会議所内) TEL.(0569)21-0324 FAX.(0569)23-4546



- 司 会 S. A. A 杉山 知子君
- ソングリーダー 杉山 知子君
- ロータリーソング 「我等の生業」
- 今月の歌 「野に咲く花のように」
- ピアノ 中田美由紀さん
- ビジター 岩田 満治君 (名古屋名北)
横井 尚啓君 (名古屋名北)



会長挨拶

会長 榊原 肇君



今月はロータリー意識高揚月間です。2週目を迎えました。

シドニーの国際大会の閉会本会議で会長エレクトとして講演されたゲイリー C.K. ホアン、RI会長のスピーチをご紹介します。「(略) どのようにすればロータリーに輝きを与えることができるのか。それはみなさんがロータリーで愛していること一番楽しんでいることをみんなに周知させること、それは何であろうと私は一向に構いません。皆さんが国に帰ってから、クラブや地区では是非ロータリーデーを開催してもらいたいと思います。それは何でも良いです。例えばポリオについて一般の人々に知らせること。または、その中でロータリーがいかにポリオと戦っているか、他の人たちがいかに支援できるかということを説明することが良いかもしれません。奉

仕活動または祝賀会を行うこともいいと思います。若い人、中高年層の人、家族の方たちとも一緒に祝賀することもできます。簡単なロータリーデー又は大規模なもの1日のロータリーデー、または数時間の祝賀会の行事でもいいのです。大切なことは、皆さんが地元や海外で行っていることを地域社会の人たちに周知していただくことです。そしてロータリーが存在しているんだ、ロータリーは積極的に活動をしているんだ、ロータリーは楽しい組織なんだ、そして世界でよいことをしているんだということをみんなに知っていただくことが大切なのです。

(略) “ロータリーに輝きを” がキーワードになります。それによって私たちは人に幸せを与えることができます。ですから積極的に力強くロータリーを推進する必要があります。あなたの物語をみんなに発信し他の人々を幸せにすることができるのです。(略) 私の人生の3つのモットーとしてしていることがあります。3Hといいます。ハンド、ヘッド、ハートです自分の手を使って汗をかいて人々を助けましょう。そして手を差し伸ばしましょう。自分の頭を使って人々を助けましょう。そして自分の心(誠意)を込めましょう。誠意がなければ意味をなしません。この3つの言葉は父がいつも私に言っていたことです。今日皆さんにこれを引き継いでもらいたいと思います。ロータリーに輝きをもたらしましょう。」この後、会場では花火の音とともに大きな歓声と拍手が響き渡りました。

委員会報告

●出席委員会

第1646回例会 7月8日(火) 天気(晴)

本日の例会は26名の出席にて、出席率は72.22%です。なお、前々回は12名のメークアップにて94.87%に訂正します。

●Smiling Box

- 岩田 満治君 新年度名古屋名北RCの会長・幹事としてご挨拶に伺いました。
- 横井 尚啓君
- 永田 明世君 規約改定委員会です。一度は新しい規定集に目を通しておいて下さい。
- 竹内 俊郎君 奥様誕生祝ありがとうございます。お祝品を渡す時、ロータリーモメントを感じる事が出来るかなぁ。
- 石川 勝彦君 本年度地区会員増強委員長を務めさせて頂きます。足元が大切、増強にご協力下

さい。

吉村 比富君 誕生日プレゼントありがとうございます。あと何回もらえるのか、楽しみでもあり不安でもあります。

杉山 知子君 お誕生日祝い、ありがとうございます。今日はSAAとしてもデビューです。悲惨なことにならないように1年間、ガンバりますのでよろしくお祈りします。

合計11名 33,000円

今月の祝賀

7月の誕生日祝い

吉村 比富君 杉山 知子君



奥様誕生日祝

近藤 敏通君 奥様 比佐子様
竹内 俊郎君 奥様 久美子様



卓話



スピーカー 永田 明世君

演 題 「半田南ロータリークラブ規定集」

2014. 7. 1改定について

卓話資料

規約見直し委員会報告

2010年7月8日
規約見直し委員会

- 1、メンバー 岡 戸、鈴木、柳原、岩部、都築、永田
- 2、改定の目的
 - 1) 前回の改定より 6年の年月がたっている。その間に 規定審議会が2回行われている。定款、細則が改定、見直しがされ、現行の半田南 RC の規定集の改定に迫られているため。
 - 2) Eクラブ、衛星クラブへの半田南 RC としての対応
 - 3) その他 手続き要覧の字句、表現に合わせるため
 - 4) 会員の規定集の確認、勉強の機会の提供
- 3、委員会の経過

見直し委員会として 過去数回の会議を経て 新年度 7月 1日を持って改訂版の発行をするため検討を重ねてきた。
- 4、改定の前提となる条件、原則
 - ① ロータリークラブはその会員であるロータリアンにより構成される。一方国際ロータリー (RI) はロータリークラブによって構成される。ロータリークラブは、標準ロータリークラブ定款を採用しなければならない。(RI 細則 2.040.)
 - ② クラブ細則は、クラブの慣習と手続きを盛り込み、標準ロータリークラブ定款を補足されるものとして使用すべきである。RI 定款、RI 細則、標準ロータリークラブ定款、ロータリー章典と矛盾しない限り、クラブの現在の慣行を反映させてクラブ細則を変更できる。
- 5、改定の主な内容

半田南 RC 定款部

 - ① 第 3 条 クラブの所在地

現行 本クラブの所在地は、次の通りとする。半田市、武豊町、美浜町、南知多町

改定 美浜町の後に、もしくはその周辺地域を加える。

根拠 RI 定款第 5 条会員の第 2 節 (a) その事業場、またはその住居がそのクラブの所在地域内、もしくはその周辺地域にあること。 の条文
 - ② 第 5 条 4 大奉仕部門

現行 クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕、

改定 2010年規定審議会以降 新世代奉仕を加えて5大奉仕とする。

2003年規定審議会より青少年奉仕と名称を変えた。
 - ③ 第 9 条 (7)

現行 クラブのウェブサイトを通じて、平均 30 分の参加が義務づけられた相互参加型の活動に参加すること。

改定 文面そのままとする

ただし、Eクラブのメイキャップが 2010 年より正式に加盟クラブとして認められたため、OK とする。内容は別紙とする。

身体的事情、地域的事情、仕事のスケジュールなどの理由で例会に出席できないメンバーにとってはメイキャップが楽になる。新入会員の獲得にもメリットありか。

衛星クラブについては今回の改訂の中には盛り込まない。将来必要とあればそのとき考えるものとする。
 - ④ 字句、表現の変更あり

定款 4 条

現行 綱 領

改定 目 的 表現に変更あり

定款第 10 条役員

現行 クラブの役員は会長、会長エレクト、1 名もしくは数名の副会長、幹事、会計および会場監督とする。

改定 クラブの役員は会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計とし、1 名もしくは数名の副会長、および会場監督を役員に含めることができる。

当クラブは 細則第 2 条理事会で決められている。(参照)
 - ⑤ 第 12 条会員の身分の存続 第 5 節 ほかの原因による終結

現行 本会合の指針となる原則は、第 7 条の第 1 節および「4 つのテスト」とする。

改定 「4 つのテスト」、およびロータリークラブ会員の持つべき高い倫理基準とする。
 - ⑥ その他 さまざまな変更があります。1 度、目を通しておいてほしい。

特に、出席率、連続欠席、細則のうちの総会成立条件、理事会の成立条件等々



次回の例会

第1648回例会 ガバナー補佐訪問・クラブ協議会
7月22日(火) 於 半田商工会議所